

学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議  
論点整理項目案

I. 学びを通じた地域づくりの推進に向けた基本的な考え方

①社会教育を取り巻く現代的な地域課題

**【論点】**

本格的な人口減少社会の到来やコミュニティの弱体化など社会教育を取り巻く現代的な地域課題について

(これまでの会議での意見等)

- ・本格的な人口減少社会の到来・少子高齢化の急速な進展。
- ・特に都市部におけるコミュニティの弱体化により、財政的に厳しい行政への依存傾向に拍車がかかっている。
- ・コミュニティの問題のしわ寄せが学校にきている（学校の福祉機関化）
- ・子供や高齢者の貧困問題も人々の孤立化につながっているのではないか。
- ・困難を抱える子供・若者に対する支援が一層必要になってきている。
- ・その他防災等の安心・安全、健康増進など多様な地域課題への関心が高まっている。
- ・一方で、社会教育の現状を見ると、社会教育行政が地域課題の解決に十分対応できていない状況があるのではないか。

②多様な地域課題に対する社会教育の貢献可能性等

**【論点】**

社会教育が地域に所在する多様な課題に関わる意義や貢献可能性について

(これまでの会議での意見等)

- ・継続的な地域課題に対する学びと実践の活動を通じて、主体的に活動しようという住民が生まれてきた。こうした地域住民の方の提案型の活動が浸透していくことにより、持続可能な社会づくりにつながってくるのではないか。

- ・公民館では、これまで学び、つながってきた様々な住民が主体的に活動を支えている。地域のプラットフォーム、地域づくりの拠点としての可能性が大きいと感じている。
- ・住民によるまちづくりが進むことにより、新しい自治体経営の在り方を提示していくことにつながる。住民の参画意識を醸成するためには、住民の主体性を育成することが重要であり、学びの方法や質を改善するなどし、対話を巻き起こすような学びの機会を提供していくことが求められている。

### ③学びを通じた地域づくりに資する今後の社会教育振興の考え方

#### 【論点】

まちづくりや地域課題の解決に資する「学び」の推進、首長部局やNPO等の民間団体など教育委員会外との連携を推進する「社会教育行政のネットワーク化」の推進など、学びを通じた地域づくりに資する社会教育を振興するために必要な観点について

(これまでの会議での意見等)

- ・「学び」は教育行政だけのものではなく、社会保障の基盤であるとともに、小規模多機能自治との連携も必要になっていることから、首長部局との連携を推進するなど社会教育行政のネットワーク化を推進することが必要。
- ・「学び」に対する価値観も転換していく必要があり、単に知識やスキルを学んで私物化するのではなく、多様な社会資源を活用し、他者と連携協働しながら新しい生活や社会を作っていくことまで含めて「学び」であるという感覚を持ち、新しい地域を創っていくことが必要。
- ・社会教育の場は、地域住民が地域の将来像を共有し、計画作りを進める場であると考えている。住民が抱える様々な課題に関する行政上の縦割りを超えられる場所が公民館であり、今後こうした社会教育施設が本来あるべき機能を果たすことができるよう、見直しを進めていくことが必要。
- ・「学びの専門職」は、人々の間に入り込み学びを組織できるような役割（住民に対話を促しながら、住民自らが自身の生活の在り方を意識化できるようにする役割、一人一人が持っているものを引き出していく役割など）とともに、住民だけでは解決できない問題が出てきた場合には、行政施策に反映させていく役割を果たしていくことが必要。

### 【今後の検討課題例】

- 多様な地域課題の解決に向けたの社会教育の役割・機能の明確化（再定義）
- 地域づくりに求められる新しい「学び」の具体的な内容
- 地域住民等の「学び」を支援する専門的な職員としての「学びの専門職」の姿

## Ⅱ. 学びを通じた地域づくりの推進のための論点整理

Iの基本的な考え方を踏まえ、社会における「学びの場」やそのための「学びの専門職」の在り方について議論するとともに、社会教育行政や社会教育施設、社会教育関係職員の資質向上等の社会教育システムについて、「学びを通じた地域づくりの推進」の観点から検証していくことが必要である。

本調査研究協力者会議では、これまでのヒアリング等を踏まえつつ、上記各項目について、今後具体的に議論すべき論点の整理を行う。

### 1 学びを通じた地域づくりを推進するための社会教育行政体制の整備

#### ① 「学び」と一体となった行政運営

#### 【論点】

行政運営における「学び」の意義、「学び」と一体となった行政運営を推進する上での教育委員会の関わり・役割等について

### 【今後の検討課題例】

- 行政運営における「学び」の機能の意義
- 「学び」と一体となった行政運営を推進するための教育委員会の役割、関係部局間の連携の在り方

#### ② 教育委員会と多様な関係者との連携等

### 【論点】

首長部局や関係機関・NPO等民間団体、学校等との連携方策等について

## ○多様な関係者との連携、地域課題や地域住民のニーズの把握の必要性

(これまでの会議での意見等)

- ・地域によって様々な課題があり、市民が課題に対して横断的に主体的に取り組んでいる。行政部局の方も地域の実態をよく把握した上で、できるだけ連携して施策を展開していくことが大変重要である。
- ・現場には多様な課題があり、例えば社会福祉協議会（地域福祉の観点）や地域の自治の取組と連携し、横串でつながっていくことができるようにすることが必要。
- ・地域が主体的に活発化していくためには、地域と行政の対等な関係性ということ念頭に置き、地域側の意見をしっかりと踏まえ、案の段階（政策形成過程）から地域の方に関わっていただくことにより、市民が主役のまちづくりを進めることが可能となる。
- ・例えば、困難を抱える子供・若者に対する社会教育による支援については、問題が多岐にわたっていることから、関係機関とのネットワークが必要であると多くの基礎自治体（8割以上）が感じているものの、実際に構築しているのは2割未満であった。人や社会とつながることに関しては、社会教育の力を活用できる分野であり、社会教育から積極的にアプローチすることが必要。
- ・例えば、困難を抱える子供・若者に対する社会教育による支援に関し、当事者のニーズを把握していない自治体が多く（7～8割）、こうした今日的な課題に対してニーズの把握を進めることにより、社会教育で取り組むべき事項を見つけていくことが必要。

## ○首長部局との連携の推進について

(これまでの会議での意見等)

- ・地域では、横断的に多様な課題を解決しようとしていることから、行政も縦割りではなく、できるだけ横断的に物事を捉えていくことが非常に重要。

- ・新教育委員会制度（総合教育会議等）を活用し、首長や行政幹部と情報を共有したり、共通理解を深めていくことが必要。閉鎖的な教育委員会から脱却することが必要。
- ・定期的に市長部局と教育委員会間で、関係部局会議を開催するとともに、2、3週間に1回程度、実務者レベルで協議をしており、社会教育担当と福祉担当の部署は必ず参画することとしている。
- ・目的を共有しながら地域づくりに関する施策を遂行することが必要。組織として目指すべき目標が不明確であったり、戦略が欠如している状況が見られる。
- ・自治体の長期総合計画との連動性を確保することが必要。

## ○関係機関やNPO等民間団体等との連携の推進について

（これまでの会議での意見等）

- ・NPO、地域住民等と社会教育行政が、共通認識を持つことによる信頼関係の構築が必要。
- ・地域のコミュニティと行政が対等に協議する場として、「地域円卓会議」を設け、全市共通で取り組むべき課題として、防災、地域福祉、生涯学習・社会教育関係などを共通テーマとして議論している。
- ・例えば、困難を抱える子供・若者に関する問題は多岐にわたっており、多角的な取組や関係者との情報共有が必要であるため、関係機関とのネットワークの構築が重要。
- ・現状を知り、話し合う場づくりをするなどし、対話の場を充実し、明確な目標を持つことが必要であるとともに、行政とNPO、地域住民等との役割分担の明確化が必要。
- ・意欲ある地域住民等を例えば「学びのクリエイター」として配置するなど住民の中にパートナーを増やしていくことが必要。

## ○学校との連携の推進

（これまでの会議での意見等）

- ・中学生がまちづくりの活動に参加し、「中学生地域ジン」が生まれることで、学校と地域のつながりがより強くなり、多世代交流が進み、まちの活性化につながった。
- ・地域と学校の連携には、両者が定期的に対話の場を設けることが必要

である。また、地域資源を学校教育に活かす取組は進んでいるが、学校教育を地域に還元するという取組はなかなか見られないことから、学校側がもっと理解して地域に貢献しようという学校を育てていくことが必要。

【参考】新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（H27中教審答申）

#### 【今後の検討課題例】

- （行政（首長部局・教育委員会）地域課題や地域住民等のニーズを把握し、共有できるように必要な具体的な方策（協議の場の設置など）
- 「学びを通じた地域づくり」を推進する観点から、教育委員会と多様な関係者との連携の推進方策
  - ・（首長部局）情報共有や地域課題解決を図るための総合教育会議等の協議・意見交換の場の活用 など
  - ・（関係機関やNPO等民間団体）行政と関係機関やNPO等の民間団体をつなぐコーディネート機能の整備方策 など
  - ・（学校）地域学校協働活動を推進するための体制の整備 など

### ③ 「学び」を推進する行政職員の在り方・役割等

#### ○「学び」を推進する行政職員の在り方・役割等

##### 【論点】

「学びの専門職」として「学び」を推進する行政職員の在り方・役割等について

（これまでの会議での意見等）

- ・地域住民の学びと実践の支援やコーディネートができ、住民の力を引き出し、まとめることができる人材が必要。
- ・「学びの専門職」は、住民に対話を促していきながら、住民が自らの生活の在り方を意識化していくのを促すような役割、さらに、住民だ

けでは解決できない問題が出てきた場合には、行政施策に反映させ、行政施策として練り上げていく力を持つことが必要。

- ・ 学びの意味や協働の理念を理解し、長期にわたり地域住民等の活動を見守ることができるよう、職員・委嘱委員等を一定規模の地域単位で配置することが必要。
- ・ 異文化を持った人々を束ねる人材の育成が必要。
- ・ 地域住民の学びと実践の支援やコーディネートができる人材の育成が必要。
- ・ 住民の力を巻き込むための手法の開拓ができる人材の育成が必要。
- ・ 「学び」をハブとして人々を結び付ける専門職の育成が必要。

#### 【今後の検討課題例】

- 「学びの専門職」に求められる資質・能力と養成の在り方
- 「学びの専門職」が特に担うべき具体的な業務等
- 「学びの専門職」と社会教育主事の関係性
- グローバル化や情報化にも対応できる専門人材の育成等

#### ○ 「学びの専門職」としての社会教育主事等の今後の在り方・役割等

##### 【論点】

社会教育主事等社会教育関係職員の在り方・役割と養成の在り方等について

(これまでの会議での意見等)

- ・ ネットワーク型人材、地域の学びと実践の支援やコーディネートを推進できる人材であることが必要。
- ・ 社会教育主事の機能を活かすことのできる任用・配置等の工夫が必要。
- ・ 地域住民の社会教育の実践による課題解決を推進するため、社会教育主事有資格者の関係部署への配置と活用の推進が必要。
- ・ 社会教育関係職員の計画的な配置・異動等が必要であるとともに、社会教育行政に携わる職員の人的パイプが異動後も継承されるような仕組みづくりが必要。

### 【今後の検討課題例】

- 社会教育主事等社会教育関係職員が「学びの専門職」として地域づくりを推進していく観点から、今後重視すべき役割
- 「学びを通じた地域づくり」の観点から、社会教育主事の配置の在り方と有資格者の活用推進方策
- 「学びを通じた地域づくり」の観点から、社会教育主事講習や養成課程のカリキュラムや研修等の在り方

### 【参考】社会教育主事の在り方を巡る最近の経緯

平成25年に「中央教育審議会生涯学習分科会社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループ」（以下「H25WG」という。）の「審議の整理」の中で、次の指摘が行われた。

- ・今後、ネットワーク型の行政を展開していく中で社会教育主事が果たすべき役割は、地域の課題や状況等を把握した上で、それぞれの自治体の総合計画や教育計画の趣旨に沿って、社会教育に関する企画・立案等を行い、当該地域における社会教育行政の果たすべき任務と役割を明確にすること、また、それらを達成するために、学習活動等を通じた住民の組織化支援、地域の教育資源を結びつけるコーディネート等を行いながら、地域住民の社会教育活動の活性化を図ることにあると考えられる。
- ・このような施策の立案や事業の推進のために、今後の社会教育主事には、地域の多様な専門性を有する人材や資源をうまく結びつけ、地域の力を引き出すとともに、地域活動の組織化支援を行うことで、地域住民の学習ニーズに応じていくことが必要である。そのため、コーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力などを身につけておくことが必要不可欠である。

## 2 地域の「学びの場」の在り方（公民館等社会教育施設の在り方を含む）

### ①地域の「学びの場」の在り方

○まちづくりを担う地域の多様な「学びの場」の在り方、「学びの場」に



## 対する行政の関わり

### 【論点】

「学びを通じたまちづくり」の観点から、地域の多様な「学びの場」の在り方や、「学びの場」に対する行政の関わり・社会教育事業の評価等について

(これまでの会議での意見等)

- ・「自治」を体験的に学べる官民間わない多様な場を設定することが必要。
- ・学びを通じた地域づくりに関する取組は、どのような「場」で実施するにしても人づくりの視点が非常に大切。
- ・多様な地域課題をつなぎ、まちづくりに昇華させていく協議の「場」であったり、多世代が集い交流する「場」であることが必要。
- ・新しい価値観を持って社会を考え直していくような仕掛けを作っていく人々が中心になりつつ、住民が参画しながら、コミュニティ・ビジネスなどを新しく作ることで、新しい地域を創っていくような在り方を考えていく必要がある。
- ・定量的に見える化できる共通ツールの開発・提供等をするなどし、PDCAサイクルを回す習慣づけが必要。
- ・地域住民等の参画を促進する取組に対する事業評価基準や取組根拠を明確化することが必要。

### 【今後の検討課題例】

- 「学びを通じた地域づくり」の観点から地域の多様な「学びの場」に求められる基本的な機能、役割等
- 地域住民の主体的な「学びの場」に対する行政の支援の在り方
- 「学びの場」の活動の見える化（PDCAの意識付け等）の手法
- グローバル化や情報化の進展に応じた「学びの場」の在り方

## ②地域の「学びの場」のうち社会教育施設の今後の在り方・役割等

### ○公民館における活動の今後の在り方・役割等

**【論点】**

「学びを通じた地域づくり」の観点や地域の「学びの場」の在り方等を踏まえ、今後、公民館が担うべき活動の在り方・役割、それを担保するための制度や国の支援方策について

(これまでの会議での意見等)

- ・地域住民の間で話し合いを進め、地域課題を見出してそれを解決していくような仕掛けを公民館に組み込むことにより、地域主導型公民館を目指している。
- ・公民館活動に参画する「地域ジン」が公民館とともに頻繁にミーティングを開催し、事業の企画・立案とともに、事業実施後には振り返り、見直しを行っている。
- ・公民館運営協議会を設置し、地域住民が主体となって地域の実情に即した特色ある取組を促進している。

**【今後の検討課題例】**

- 「学びを通じた地域づくり」の観点から、これからの公民館が重点的に担うべき役割等
- 新しい「地域運営組織」と公民館の関係の在り方
- 公民館活動に地域住民等の積極的な参画を促す方策

**○図書館・博物館等の社会教育施設の活動の今後の在り方・役割等****【論点】**

「学びを通じた地域づくり」の観点から、図書館や博物館等の社会教育施設が担う活動の今後の在り方・役割、国の支援の在り方について

**【今後の検討課題例】**

- 「学びを通じた地域づくり」の観点から、図書館・博物館等の社会教育施設の館種に応じた活動の推進方策

- 地域の社会教育施設を活用した現代的な地域課題への対応方策
- 情報技術の活用による広域的・グローバルな情報提供の在り方
- 地域の個性を集約し、地域住民の交流や観光の拠点としての役割

## ○今後の社会教育施設の整備等について

### 【論点】

地域の実情に応じた社会教育施設の運営・整備等の在り方について

### 【今後の検討課題例】

- 今後求められる社会教育施設・設備の機能等（防災・避難拠点、バリアフリー、省エネルギー、その他今後の役割を踏まえた施設・設備の在り方等）
- 人口減少時代における社会教育施設の整備等の在り方
- 社会教育施設の整備等のための手段等（民間の力を活用する新しい整備方法（PFIなど）を含む。）
- 「学びを通じた地域づくり」の観点からの学校施設の活用方策（廃校の活用、複合化等）